

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した人たちが、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金が支給されます。

対象世帯

①住民税非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)において、益城町に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分住民税均等割が非課税の世帯(生活保護世帯を含む)

②家計急変世帯

申請時点において、益城町に住民登録があり、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯

①、②とも、世帯全員が住民税を課税されている人の扶養親族などの場合は、支給対象となりません。

※DVなどで避難していて、一定の要件(DV保護命令と収入要件)を満たす人は、給付金を受給できる場合がありますので、コールセンターにご相談ください。

給付額

1世帯当たり10万円(1回限り)

※①、②の重複受給はできません。

申請手続き

①住民税非課税世帯

対象となる世帯には町から確認書が届きます(2月中旬予定)。必要事項を記入後、町に返送してください。

返送期限 町が確認書を送付した日から
3カ月以内

②家計急変世帯

町に申請が必要です。まずはコールセンターにご相談ください。必要書類などをお知らせします。

申請期限 9月30日(金)

問い合わせ先

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

コールセンター(福祉課)

☎ 234 - 6706



上記の給付金と下記の給付金、さらには本紙1月号でお知らせしました「子育て世帯への臨時特別給付金」は別の事業です。お間違えのないようお願いします。

～申請期限が近づいています～ 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分・その他世帯分)について、申請が必要で、まだお済みでない人は、早めに申請されますようお願いいたします。

なお、申請の要・不要や必要書類、支給額など詳しくは、広報ましき令和3年11月号か町ホームページでご確認ください。

子育て世帯生活支援特別給付金

申請期限

2月28日(月)



ひとり親世帯分



その他世帯分

☎ こども未来課 子育て支援係 ☎ 286 - 3117